

【当該地域の所有者不明農地の概要】

- ・北部地区は急激な人口減少及び高齢化が予想され、土地改良事業の施行承認を得ると共に、農地バンク等の活用を図ることで遊休農地を解消したい。

当該農地の概要	効率的な担い手の農地利用を促進する必要があるが、所有者の所在が判明していない。
筆数や面積	8筆、6,938㎡

【取り組み実績スケジュール】

探索	4か月
公示	検討中
促進計画認可手続	検討中



【農業委員会の取組内容、農業会議の支援内容】

- ・農業委員会事務局は、戸籍等の情報収集・情報整理等を行ったが、探索作業に時間を要した。
- ・農業会議は、ロードマップに従って月に1回程度、電話やメールで探索作業の進捗状況を確認し、農業委員会の取組の進捗状況を管理していた。
- ・所有者不明農地の所有者は一人であり、土地登記簿で複数の所在地が判明し公用請求を行ったが不在であり、親戚や知人も確認できず、探索は行き詰まった。所有者不明農地制度を活用したいが、現耕作者が購入したと主張しているため利用権設定ができなかった。
- ・所有者等が沖縄本島から開拓のために移住してきたという特異な経緯もあり、探索作業が難航した。

【農業委員会所感】

- ・農業会議と共に進捗管理を行うことで、事業を進めることが出来た。今回は賃借までは至らなかったが、状況把握が出来たことが進展だった。今後も引き続き探索を行い、解決に向けて取り組みたい。